

インド商工省 改正意匠規則(2021)を施行

2021年2月1日
JETRO ニューデリー

2021年1月25日、インド商工省（産業国内取引促進局）による改正意匠規則(2021)に関する通知¹が官報に掲載された。この規則改正に先立ち、同省は、2019年10月18日付で意匠規則改正案(2019)を公表²し、広く公に意見・情報・改善案などを求めていた。³

本改正規則は、新たに「スタートアップ」の κατηγοリーを定義するとともに、諸手続き費用に係る規則を改正するものである。合わせて、ロカルノ分類の採用も規定している。詳細はインド商工省による上記通知を参照されたい。

なお、本改正規則は、上記通知が官報掲載された日(2021年1月25日)から施行されている。

¹ <http://egazette.nic.in/WriteReadData/2021/224693.pdf>

² https://dipp.gov.in/sites/default/files/draft_DesignRules_2001_23October2019.pdf

³ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/asia/2019/in/news_20191025.pdf